

平成 26 年長野県雇用環境等実態調査の主な結果

1 調査の概要

(1) 調査目的

県内民営事業所に雇用される常用労働者の雇用環境等についてその実態を把握し、今後の労働行政の基礎資料として施策に反映する。

(2) 調査期日 平成 26 年 12 月 1 日

(3) 調査方法 標本調査、郵送による配布・回収

(4) 調査対象 13 産業 常用労働者 5 人以上を雇用する事業所 3,000 事業所 (回収事業所数 1,020 事業所 回収率 34.0%)

(5) 留意事項

・ 回答事業所数を事業所規模別・産業別に見た場合、平成 23 年長野県労働条件等実態調査(以下「前回」という)に比べて異なるため、経年的な傾向分析になじまないものがある。

・ 概要では、長野県内において回答事業所数の多い産業(「建設業」「製造業」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」「サービス業(他に分類されないもの)」)のみに絞って分析した。

2 主な用語の解説

(1) 常用労働者

雇用期間の定めのない者、1 か月を超える期間を定めて雇用されている者、臨時・日雇・パートタイマーであっても平成 26 年 10 月・11 月にそれぞれ 18 日以上雇用された者、役員や家族であっても正社員と変わりなく勤務する者等を言う。

(2) 正社員

常用労働者のうち、雇用期間の定めのない者を言う。

(3) 非正規社員

常用労働者のうち、正社員以外の労働者を言う。ただし、派遣労働者は除く。

(4) 所定労働時間

就業規則などで定められた通常労働日の始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間のことを言う。

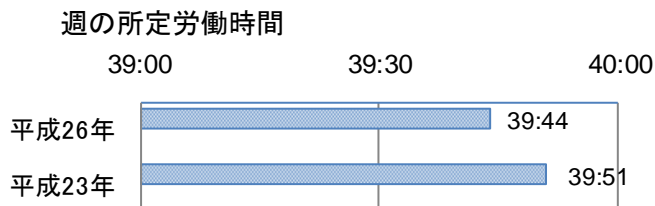
(5) 年間休日総数

企業カレンダーで定める休日総数を言う。なお、定めのない事業所にあつては、平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日までの週休日及び週休日以外の休日の合計。

3 調査結果の概要

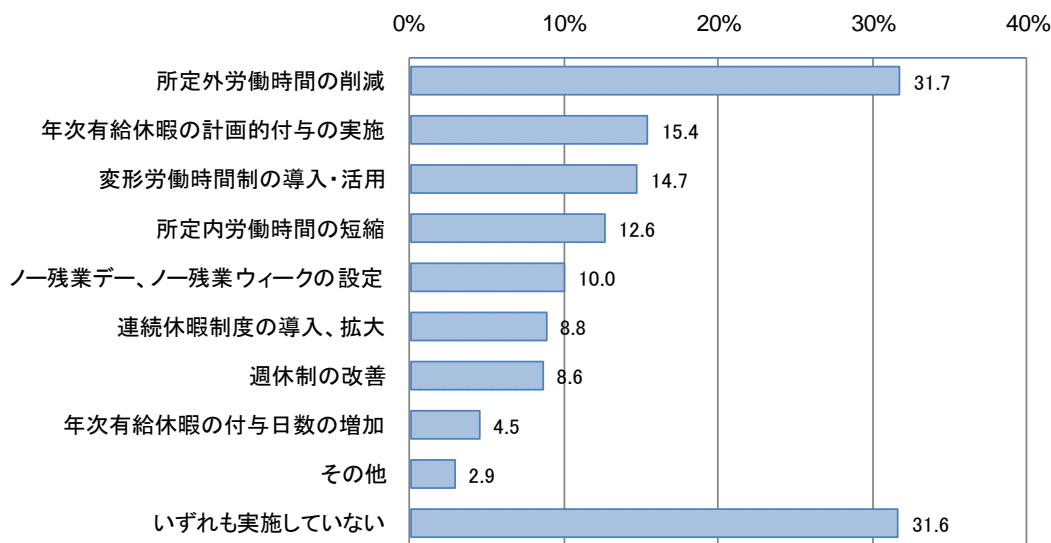
(1) 週の所定労働時間、労働時間短縮の取組

1週間の所定労働時間は、調査事業所計で39時間44分（前回39時間51分）となっており、前回と比べて7分減少している。



また、労働時間短縮の取組をみると、「所定外労働時間の削減」が31.7%と最も高く、次いで「年次有給休暇の計画的付与の実施」が15.4%、「変形労働時間制の導入・活用」が14.7%の順となっている。

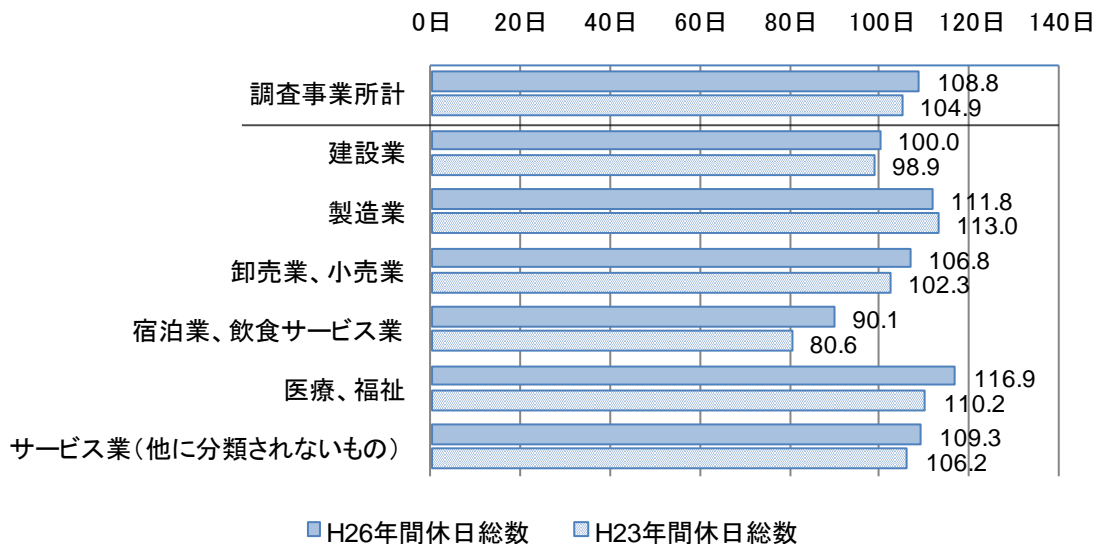
労働時間短縮の取組【複数回答】



(2) 年間休日総数

年間休日総数は調査事業所計で108.8日となっており、前回と比べて3.9日増となっている。また、主な産業別でみると医療、福祉が116.9日と最も多く、次いで製造業が111.8日、サービス業（他に分類されないもの）が109.3日の順になっている。

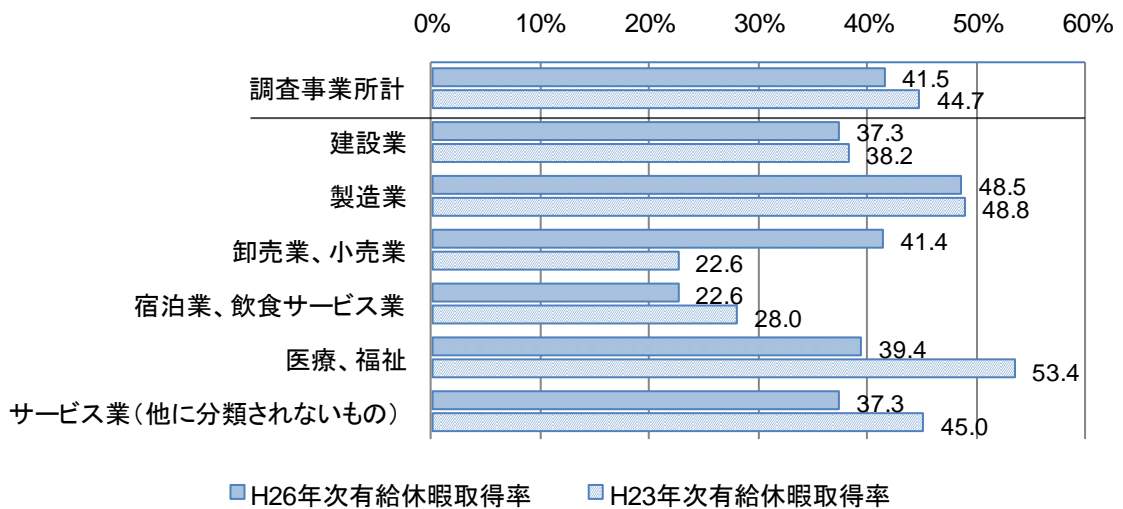
産業別年間休日総数



(3) 年次有給休暇取得率

年次有給休暇取得率は調査事業所計で41.5%となっており、前回と比べて3.2ポイント減となっている。主な産業別で見ると、製造業が48.5%で最も高く、次いで卸売業、小売業が41.4%、医療、福祉が39.4%の順となっている。また、前回と比べて年次有給休暇取得率が最も増加したのは卸売業、小売業で18.8ポイント増、最も減少したのは医療、福祉の14.0ポイント減となっている。

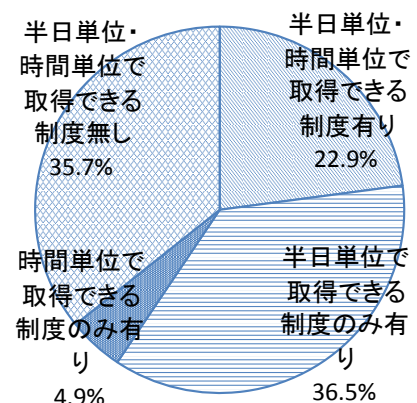
産業別年次有給休暇取得率



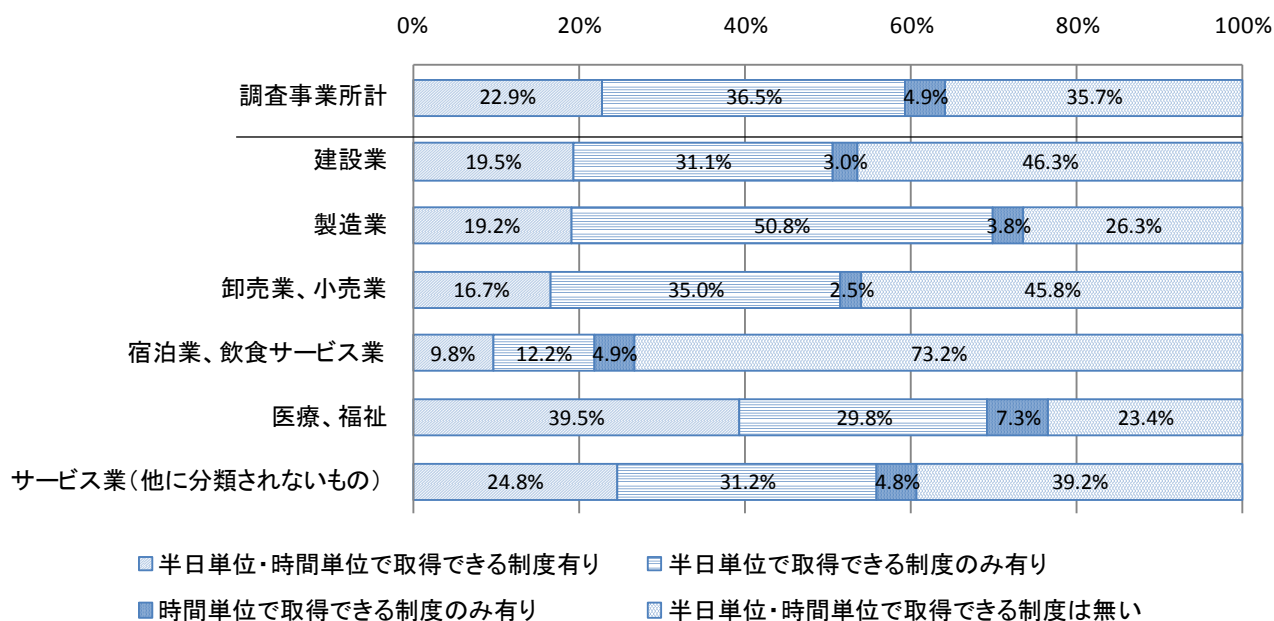
(4) 年次有給休暇の取得制度

「半日単位・時間単位で年次有給休暇が取得できる制度有り」の事業所は22.9%、「半日単位で取得できる制度のみ有り」の事業所は36.5%、「時間単位で取得できる制度のみ有り」の事業所は4.9%、「半日単位・時間単位で取得できる制度無し」となっている事業所は35.7%となっている。また主な産業別で見ると、「半日単位・時間単位で年次有給休暇が取得できる制度有り」では、医療、福祉が39.5%と最も高く、「半日単位・時間単位で取得できる制度無し」では、宿泊業、飲食サービス業が73.2%と最も高くなっている。

年次有給休暇の取得制度



産業別年次有給休暇取得制度

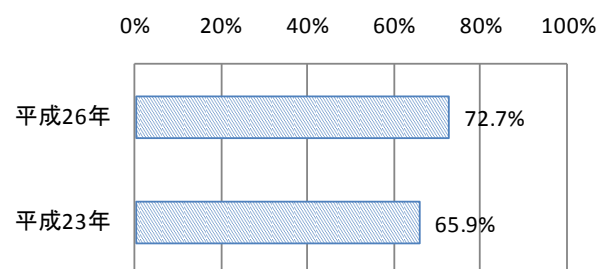


(5) 退職金制度

退職金制度を規定している事業所の割合は、72.7%となっており、前回と比べて6.8ポイント増加している。

また、退職金制度の形態は、「退職一時金のみ」が74.8%（前回比5.6ポイント減）と最も高く、次いで「退職一時金と退職年金の併用」が15.3%（前回比3.7ポイント増）となっている。

退職金制度の「規定あり」事業所



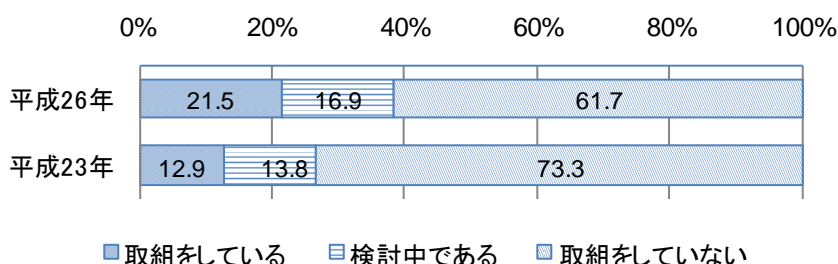
退職金制度の形態

区分	退職一時金のみ	退職年金のみ	一時金と年金の併用	どちらか一方の選択
平成26年	74.8	5.4	15.3	4.5
平成23年	80.4	5.2	11.6	2.7

(6) メンタルヘルス（心の健康）の保持・増進

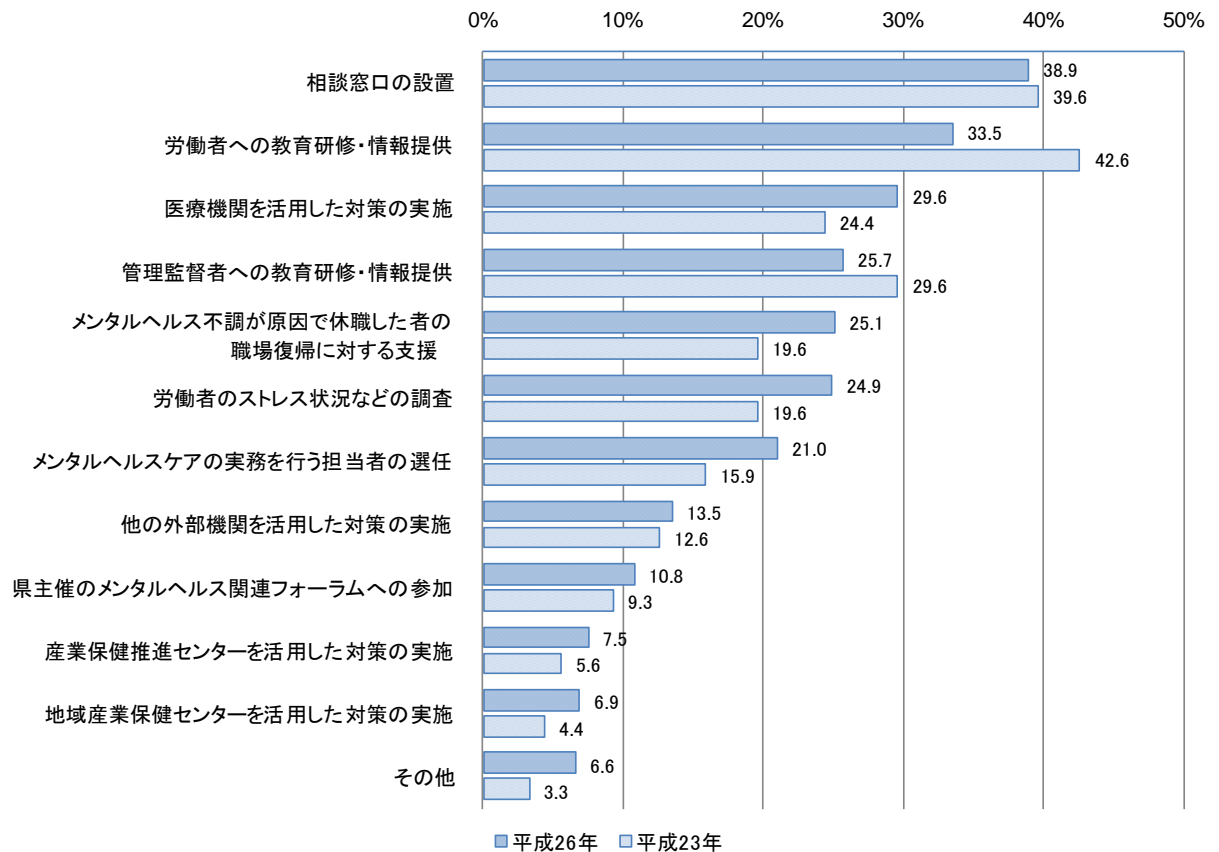
メンタルヘルスの保持・増進について「取組をしている」は21.5%となっており、前回と比べて8.6ポイント増加している。

メンタルヘルスの取組



また、「取組みをしている」または「検討中である」場合の具体的内容として前回と比べて最も増加したのは、「メンタルヘルス不調が原因で休職した者の職場復帰に対する支援」が5.5ポイント増、次いで「労働者のストレス状況などの調査」が5.3ポイント増、「医療機関を活用した対策の実施」が5.2ポイント増となっている。

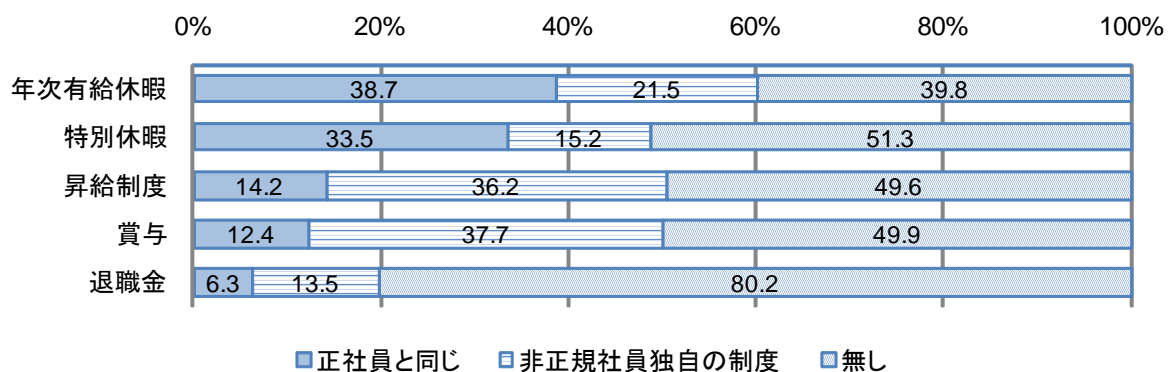
メンタルヘルスの具体的な取組内容【複数回答】



(7) 非正規社員の処遇について

非正規社員（派遣労働者除く）の各種制度について、正社員と同じとした事業所の割合は、「年次有給休暇」が38.7%で最も高く、次いで「特別休暇」が33.5%、「昇給制度」が14.2%の順となっている。

非正規社員の各種制度



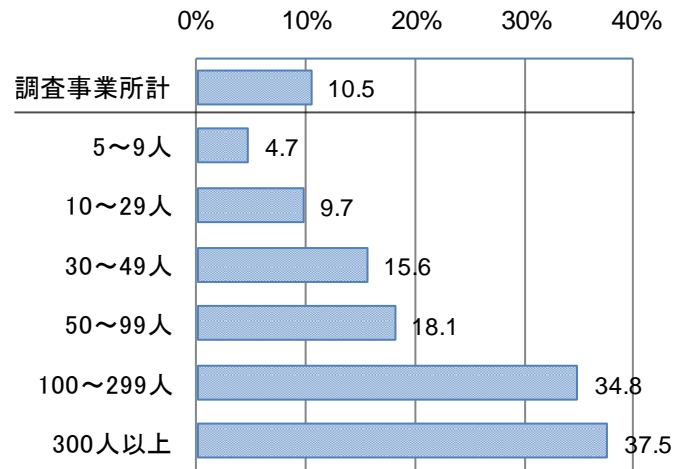
(8) インターンシップ

インターンシップについて、受け入れている事業所は、調査事業所計で10.5%となっている。

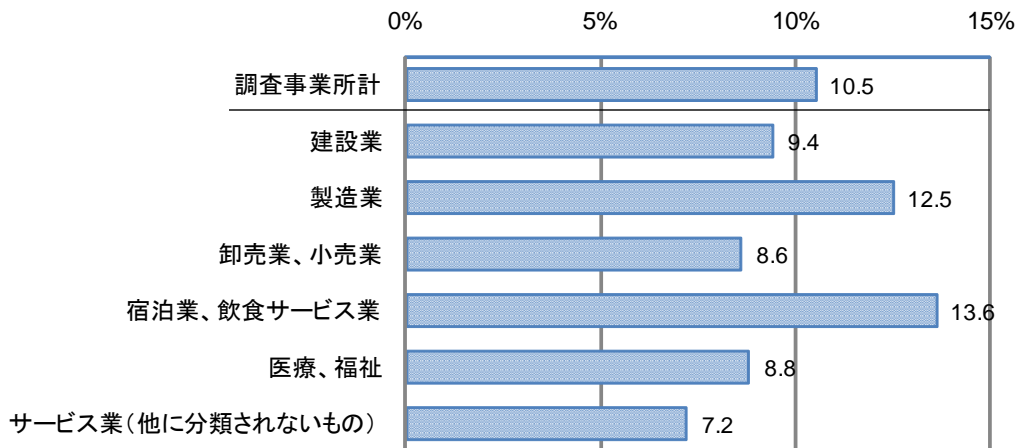
事業所規模別にみると、事業所規模が大きいほどインターンシップを受け入れている割合は高くなる傾向にあり、100人以上の事業所では30%を超える事業所がインターンシップを受け入れている。

また、主な産業別でみると宿泊業、飲食サービス業が13.6%と最も高く、次いで製造業が12.5%、建設業が9.4%の順となっている。

事業所規模別インターンシップ受け入れ状況



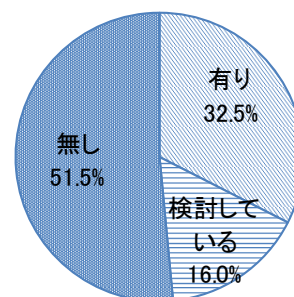
産業別インターンシップ受け入れ状況



(9) 66歳以上の採用の意向

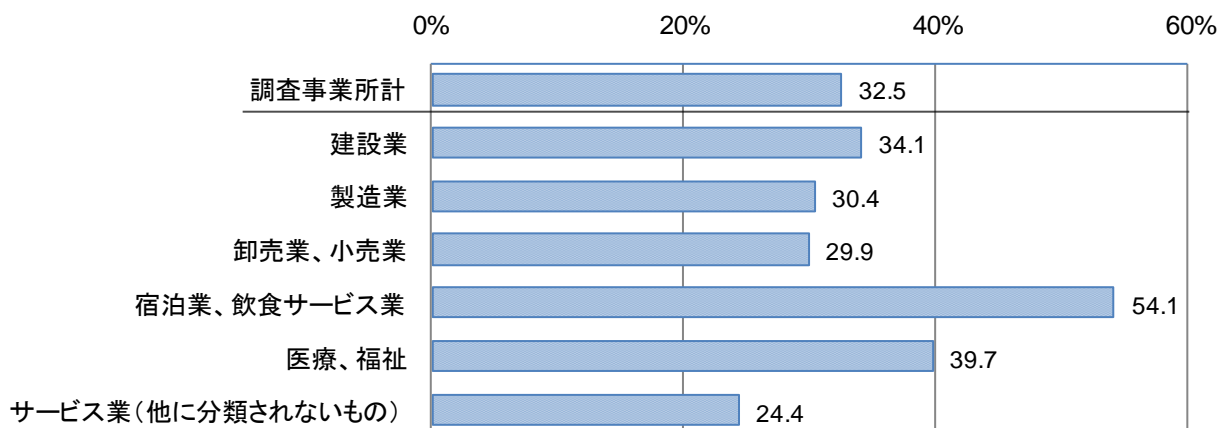
66歳以上の労働意欲者を新たに採用する意向について「有り」が32.5%、「検討している」が16.0%、「無し」が51.5%となっている。

66歳以上の採用の意向

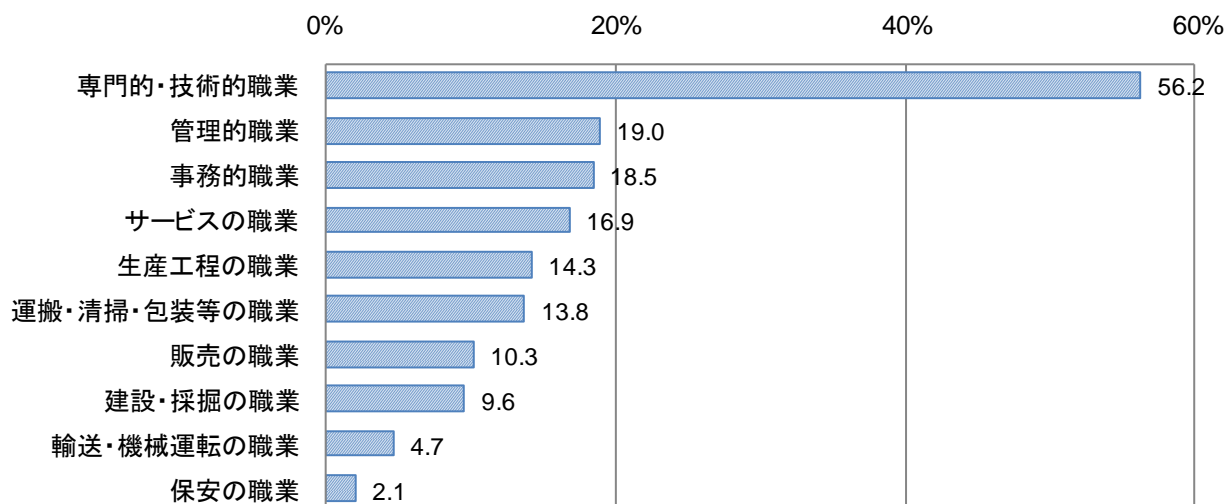


主な産業別でみると宿泊業、飲食サービス業が54.1%で最も高く、次いで医療、福祉が39.7%、建設業が34.1%の順となっている。また、採用する職種は、専門的・技術的職業が56.2%と最も高く、次いで管理的職業が19.0%、事務的職業が18.5%の順となっている。

産業別66歳以上の採用の意向



66歳以上を採用する職種【複数回答】



※本調査では、「高年齢者雇用確保措置」の対象とならない高年齢者の継続雇用を調査するため、66歳以上を調査対象としています。